

社内技術者の人材育成をサポートします!

京都府中小企業技術センターでは、中小企業で働く技術者の皆さんにより活躍していただけるよう知識・技術力向上のための支援業務も日常的に行っています。その一例(食品・バイオ担当の場合)を紹介いたします。

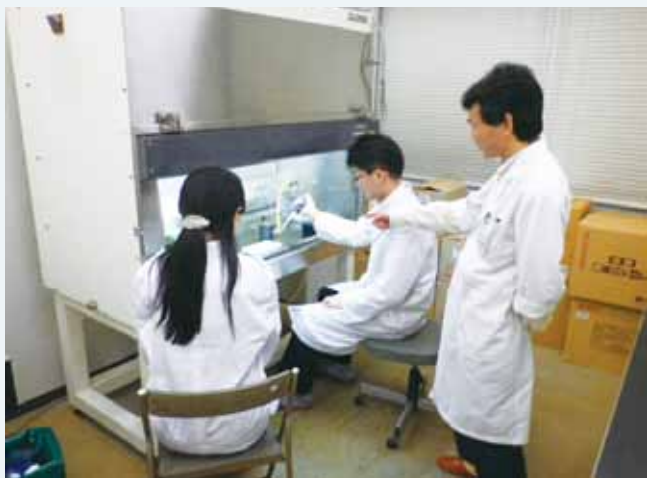
■ 応用技術課 技師 植村亮太

① 受託研究生の受け入れ(有料)

新製品開発、新事業展開等の取り組みを促進したいけれど、社内の取り組みだけではなかなか進まないことも多いのではないのでしょうか。

食品・バイオ担当では主に『発酵食品』の新製品開発をしたいという中小企業で働く技術者の方々を受託研究生として受け入れ、研究開発に対する助言・提案、研究開発手法及び専門技術の習得を支援しています。今年度は老若男女問わず4名の技術者を受け入れて来ました。

思い立ったが吉日でお問い合わせいただければ、協議の上、当センターで支援できるテーマでしたら、どの時期からでも受託研究生として受け入れ可能です。



②の様子

② 微生物検査法の研修(実費負担)

食品の安心・安全が今まで以上に求められる昨今において、日常の品質管理のために微生物検査に取り組んでおられる食品会社も多いのではないのでしょうか。

微生物検査の担当者の退職などにより、新しい担当者が従来通り適切に微生物検査を行う必要があるときなど、ご要望に応じて当センターで数日から数週間程度の研修を随時実施しています。

お問い合わせ先

京都府中小企業技術センター 応用技術課 食品・バイオ担当 TEL:075-315-8634 FAX:075-315-9497 E-mail:ouyou@mtc.pref.kyoto.lg.jp

③ 機器貸付(有料)と機器活用支援(無料)

当センターでは分析にあたって、依頼試験および機器貸付を選んでご利用いただいております。依頼試験では試料をお預かりして分析結果をお返ししますが、機器貸付では実際に利用者本人に分析機器を使用し分析していただき、結果をお持ち帰りいただけます。

分析機器のことは、よくわからないし実際に使用するのは不安だと思われる方がいらっしゃるかもしれませんが、研究開発に関わる技術者の皆様には、できれば機器貸付でのご利用をおすすめしたいと考えています。

というのは、液体クロマトグラフ、LC-TOF/MSなどを機器貸付でご利用いただくと、機器の実務研修を通じて、分析の原理や応用範囲、操作方法などを習得していただけますので、今後どのような課題があるときにどの機器を利用すればよいかの理解が深まります。また、分析条件の設定等、一定の経験が必要なところは助言・提案を行いサポートいたします。実務研修もサポートも無料で行いますし、ひとつの分析を通じて人材育成にもつながる点でよりメリットが大きいのではないのでしょうか。

製品開発、品質管理、クレーム対応など分析技術が求められる場面は多くなっています。機器貸付を利用して分析上手な社員を育ててみませんか。



③の様子